

広報



AJISU

# あじす

## お知らせ版

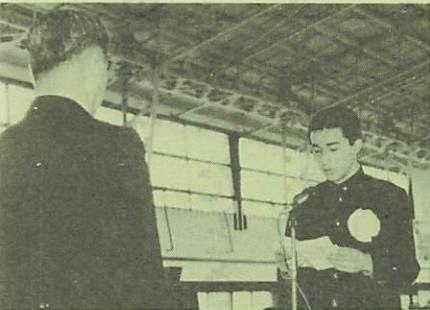
昭和63年

No.192

3/20

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



◀「卒業しても頑張ります」と答辞を読む卒業生の中村晃君

▼「先生、お世話になりました」「オ、頑張れよ」



## 「感謝を忘れないで」と山本校長

### 阿知須中学137人巣立つ

阿知須中学校（山本幹雄校長、生徒数四二五人）の第四回卒業式は三月十五日に行われました。式に先だって、三年間の中

最後に「さよなら友よ」の曲に送られて卒業生は式場を退場し、先生や父兄、在校生の拍手に送られながら三年間学んだ校舎を後にしました。

卒業生の進路は就職希望が男子一人、他は進学希望。卒業生が学校へ贈る記念品はテンント一張りと学級用の花びん十二個でした。

このあと在校生を代表して浜村真紀さんが送辞をのべ、これに對して、卒業生の中村晃君が「阿中の伝統を守ってください」と、答辞をのべました。

最後に「さよなら友よ」の曲に送られて卒業生は式場を退場し、先生や父兄、在校生の拍手に送られながら三年間学んだ校舎を後にしました。

学校生活の記録映画が上映され、運動会、音楽会など、思い出深い場面がスクリーンいっぱいに写し出されて、笑い声ももれていました。

式では卒業生百三十七人（男六九人、女六八人）が、担任の先生から名前を呼ばれ前に進み、校長先生から一人ひとり卒業証書を受け取りました。女子生徒の中には感きわまつて涙ぐるものもあり、父兄も我が子の成長した姿に目を細めていました。

義務教育を終えて行く生徒に向けて山本校長は「感謝の気持ちを忘れないで欲しい」工藤教育長は「課題を追求し、常に前進して欲しい」また飯田町長は「中学の卒業は人生への出発点である。希望は人に成功を導く信仰である」などはなむけのことばを贈りました。

## 身近な税

## 確定申告が

## 間違っていたとき

確定申告書を提出した後に、内容を間違えていたことに気がついた…こんなときは、次のような方法で間違いを訂正することができます。



多く申告したときは  
「更正の請求」を

額控除額の間違いや計算間違いなどで、税額を多く計算して誤ったことに気がついた場合は、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

「更正の請求」は、税務署に用意してある更正の請求書に必要な事項（金額を記入して提出するもので、税務署がその内容を正当と認めたときは、納め過ぎの税金が還付さ

れます。  
申告期限から一年以内では（六十二年分については昭和六十四年三月十五日まで）。

少なく申告していたときは  
は「修正申告」を

確定申告後に税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告をして正しい税額に訂正してください。

修正申告は、なるべく早く、自主的に行つてください。税務署の調査が行われた後で修正申告すると、それによって新たに納めることになった税額のほかに、その修正申告により納付すべき税額の一〇パーセントに相当する過少申告加算税を支払わなくてはなりません。（ただし、期限内申告

に軽減されます。  
なお、修正申告および期限後申告によつて新たに納める税額は、申告書を提出する日に納めてください。また、その税額には、三月十六日（納期限の翌日）から納付する日までの期間について、年一四・六パーセントの割合で延滞税がかかります（ただし、納期限の翌日からの割合で延滞税がかかりますので一緒に納めてください）。

期限後申告も、修正申告と同じ、税務署の調査の前になるべく早く、自主的に行うことが大切です。期限後申告をする場合、不足分の税金のほかに、二か月を経過する日までの期間は年七・三パーセントです）。

（ただし、納期限の翌日から二か月を経過する日までの期間は年七・三パーセントです）。  
（ただし、納期限の翌日から二か月を経過する日までの期間は年七・三パーセントです）。

ごみの持ち出しは左記の前日の午後五時までに町指定の袋に入れて出してください。  
ただし、清掃センターへの持ち込みは（月・土）の午前八時半から午後二時まで。  
なお、町指定のごみ袋は、各地区的環境衛生組合長宅で販売をお願いしています。

## 農地等の転用には許可が必要

## 転用とは

転用には  
2種類あります

農地転用とは、田や畠などを住宅敷地、工場用地、道路、山林など農地以外の用途に転換することです。  
ある土地が農地であるかどうかは、現況によって判定されますが、現況によって判定されれます。土地登記簿上の地目が農地でなくても、土地が現に肥培管理をし、耕作されていれば、その土地も転用の許可が必要です。

## 1、農地の所有者、耕作者が

無断転用には、工事等を中止させ、もとの農地に復元させることができます。

これに従わない場合は、最高三年以下の懲役または百万

## 厳しい借置には

受けたうえで許可申請することにより、円滑な手続きを進め、トラブルを防ぐことになります。

受け、あるいは耕作権の移転を受け、転用する場合（農地法第五条）



みずから農地を転用する場合（農地法第四条）

二、農地の使用収益権を持たない者が農地の所有権、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは耕作権の移転を受け、転用する場合（農地法第五条）

## 不燃ゴミの収集日 可燃ゴミの収集日（4月分）

○ビン・ガラスなど  
7. 21日 (町内全域)

1日	4日	6日	8日	11日	13日	15日
18日	20日	22日	25日	27日	30日	

○空缶、鉄類  
14. 28日 (町内全域)

2日	5日	9日	12日	16日	19日	23日
26日	30日					

※収集日が祝日の場合は翌日○印

## ごみの収集日

# 各課からのお知らせ

役場番号 4111  
教育委員会番号 2022



## 保健衛生課

有線 2122

栄養教室の生徒を募集しています

同和地区在住者や地区出身者の子弟が、幼稚園、小・中・高・大学へ入る場合、進学資金の貸与や給付制度があります。申し込みは三月末まで。詳しいことは、町教育委員会総務課へおたずねください。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

地域改善の  
進学奨励金

## 産業課

有線 2123

### ワープロの講習会

県西部婦人就業センターでは、ワープロ技術講習会を次とおり開きます。

▽日時 五月六日から七月八日までの隔日二十四回間。午前九時から正午まで、または、午後一時から四時まで。

▽場所 西日本OAゼミナール(宇部市)

▽講習内容 日本商工会議所ワープロ検定三級程度

▽対象者 (内職を含む)する意志のある婦人

▽定員 二十名(応募者が定員を大幅に超える場合は、抽選)

▽受講料 無料(教科書などは、自己負担)

▽申込期間および方法 四月一日(金)~十五日(金)までに町産業課に備え付けの申込書で産業課または宇部市民相談室(婦人就業相談員)

▽試験期日 実技試験 六月十七日(金)~九月十二日(月)までの間で山口県職業能力開発協会が指定する日

▽学科試験 八月二十八日(日)~九月四日(日)、十一日(日)のそれぞれの職種について定められた日

▽受検申請書の受付期間 四月四日(月)~十五日(金)

▽提出先 (〒753 山口市大字後河原松柄一五〇)~一

▽実施職種 機械加工、電子機器組立て、左官、塗装など四十二職種七十二作業

▽募集人員 女性四十人

▽回催回数 六月から月一回

▽開催場所 町公民館

▽受講料 無料(材料費の一

部は自己負担)

▽申し込み先 町保健衛生課

▽対象者 (内職を含む)する意志のある婦人

▽定員 二十名(応募者が定員を大幅に超える場合は、抽選)

▽受講料 無料(教科書などは、自己負担)

▽申込期間および方法 四月一日(金)~十五日(金)までに町産業課に備え付けの申込書で産業課または宇部市民相談室(婦人就業相談員)

▽試験期日 実技試験 六月十七日(金)~九月十二日(月)までの間で山口県職業能力開発協会が指定する日

▽学科試験 八月二十八日(日)~九月四日(日)、十一日(日)のそれぞれの職種について定められた日

▽受検申請書の受付期間 四月四日(月)~十五日(金)

▽提出先 (〒753 山口市大字後河原松柄一五〇)~一

▽実施職種 機械加工、電子機器組立て、左官、塗装など四十二職種七十二作業

▽募集人員 女性四十人

▽回催回数 六月から月一回

▽開催場所 町公民館

▽受講料 無料(材料費の一

部は自己負担)

▽申し込み先 町保健衛生課

## 定期相談日程表

月	科	曜	日
4	整形外科	月	11 25
	内科	火	12
	眼科	水	13
	耳鼻科	金	8 22
5	整形外科	月	9 23
	内科	火	10
	眼科	水	11
	耳鼻科	金	13 27
6	整形外科	月	13 27
	内科	火	14
	眼科	水	8
	耳鼻科	金	10 24
7	整形外科	月	11 25
	内科	火	12
	眼科	水	13
	耳鼻科	金	8 22
8	整形外科	月	8 22
	内科	火	9
	眼科	水	10
	耳鼻科	金	12 26
9	整形外科	月	12 26
	内科	火	13
	眼科	水	14
	耳鼻科	金	9

## 中小企業で働く皆さんへ

中小企業労働者共済制度をご存じですか。

中小企業にお勤めのご主人はもちろん、奥さんからお子さんまでご家族のくらしと生活の安定をお約束します。

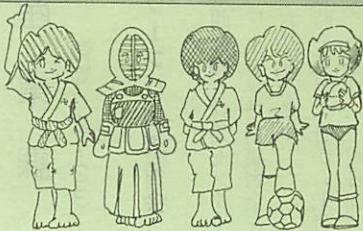
——月々わずかな掛金で大きな保障——

これを機会にぜひ共済会にご加入ください。

くわしいことは町役場産業課商工水産係へお問い合わせを。



## スポーツ少年団員募集



## 阿知須JVC

町内のスポーツ少年団は五団あり、多くの子どもたちが加入し、それぞれのスポーツを通じて、いろいろなことを学んでいます。

各団では団員を募集しています。この機会に入団されたいかがですか。（敬称略）

少林寺拳法阿知須  
スポーツ少年団

ル大会・スキ教室・クリスマス会・夏季レクリエーション

△入団資格 原則として小学三年から六年までの女子

△申し込み先 藤井博人（☎四四四一）

△代表指導者 藤井博人

阿知須柔道  
スポーツ少年団

△入団資格 小学生・中学生

△申し込み先 代表指導者 辻野純夫（☎三三三六）

井関サッカー  
スポーツ少年団

△活動内容 バレーボール

△活動日 毎週月曜日（午後六時～七時半）水曜日（午後四時半～六時半）土曜日（午後二時～五時）

△場所 勤労者体育センター

△団員会費 五百円（月額）

△育成会費 五百円（月額）

△主要な行事 試合参加・クリスマス会

△入団資格 小学生男女

△申し込み先 金本剛司（☎二七五二）

△代表指導者 金本剛司

阿知須  
少年剣友会

△活動内容 バレーボール

△活動日 每週月曜日（午後六時～八時）日曜日（午前九時～十二時）

△場所 阿知須小学校講堂

△団員会費 五百円（月額）

△育成会費 千五百円（月額）

△主要な行事 対外試合・夏のレクリエーション・クリスマス会・お別れ会

△入団資格 小学生男女

△申し込み先 池村憲昭（☎四六九一）

△代表指導者 山本竹男

飼い犬は登録と  
予防注射を

町では飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を四月四日、五日、六日の三日間、町内二十ヶ所で行います。忘れずにぜひ受けてください。

料金は登録料一千百円、予防注射料一千四百円で合計四千五百円です。

この期間に受けられない場合は獣医師のところで個別に注射することになりますが、その料金は少し割高になります。

日程は次のとおり

## おしらせ



岩倉	岩倉公民館前	9	00	00
河内	北方八幡宮前	10	00	00
仙在	向井閑・仙在集会所前	11	00	00
浜表	浜表公民館前	12	00	00
北祝	白井昭祐宅前	13	00	00
前山	若山社宅前	14	00	00
繩北	繩北集積所前	15	00	00
浜	浜公民館前	16	00	00

青畑	小林敏雄宅前	13	00	00
引野	引野公民館前	14	00	00
赤迫	赤迫公民館前	15	00	00
砂郷	砂郷公民館前	16	00	00
四月六日（水）	野口 農協野口支所前	9	00	00
小古郷	小古郷公民館前	10	00	00
南祝	白井アパート前	11	00	00
飛石	町勤労者体育センター前	12	00	00

五時まで（土曜日は午前中）	午後一時半
△場所 町商工会館大會議室	△場所 町商工会館大會議室
△テーマ コミュニティ・マート構想モデル事業の報告	△テーマ コミュニティ・マート構想モデル事業の報告
△講師 安部一成氏（山口大	△講師 安部一成氏（山口大
までに異議を申し出ることが	までに異議を申し出ることが

△催しもの△	△催しもの△
21日 乳幼児衛生教育（後、前九時半）	21日 乳幼児衛生教育（後、後一時）
27日 教育長杯ソフトボール大会（干拓グラウンド前）	27日 教育長杯ソフトボール大会（干拓グラウンド前）
△申込先 井関小学校（☎二〇五三）	△申込先 井関小学校（☎二〇五三）
△代表指導者 古川修	△代表指導者 古川修

△活動内容 剣道	△活動内容 剣道
△活動日 週三回（月・木・土・午後七時～九時）	△活動日 週三回（月・木・土・午後七時～九時）
△場所 阿中体育馆	△場所 阿中体育馆
△育成会費 千五百円（月額）	△育成会費 千五百円（月額）
△主要な行事 練成大会および对外試合・夏のレクリエーション・クリスマス会・お別れ会	△主要な行事 練成大会および对外試合・夏のレクリエーション・クリスマス会・お別れ会

△活動内容 体操	△活動内容 体操
△活動日 週三回（月・木・土・午後七時～九時）	△活動日 週三回（月・木・土・午後七時～九時）
△場所 井関小学校グラウンド、土曜日、干拓グラウンド	△場所 井関小学校グラウンド、土曜日、干拓グラウンド
△育成会費 年額六千円	△育成会費 年額六千円
△主要な行事 親子サッカーフェスティバル・夏季合宿・鏡開き・スキン教室・お別れ会	△主要な行事 親子サッカーフェスティバル・夏季合宿・鏡開き・スキン教室・お別れ会

△活動内容 ピラティス	△活動内容 ピラティス
△活動日 週三回（月・木・土・午後七時～九時）	△活動日 週三回（月・木・土・午後七時～九時）
△場所 井関小学校	△場所 井関小学校
△育成会費 三千円（月額）	△育成会費 三千円（月額）
△主要な行事 六年生までの児童（阿知須小学区について検討中）	△主要な行事 六年生までの児童（阿知須小学区について検討中）